

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度愛南町地域包括支援ネットワーク懇話会	
2 議題	1 令和5年度生活支援体制整備事業について 2 令和5年度在宅医療・介護連携推進事業について 3 消費者安全確保地域協議会について 4 その他	
3 開催日時	令和5年10月17日(火) 18時30分から20時12分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	伊藤 孝徳、高橋 啓、村上 晃司、島内 弘美、濱 香代美、 中尾 聡志、森岡 知昭	
7 担当所属	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	課長 織田 浩史 所長補佐 小島 美和、田村 美和、濱名 由佳 主任社会福祉士 長岡 真子
8 その他の 出席職員	所属名	保健福祉課、高齢者支援課、商工観光課
	出席職員 (職・氏名)	(保健福祉課)課長 中川 菊子 (高齢者支援課)課長補佐 濱田 由貴、 加洲 能子 (商工観光課) 主査 池田 桃子
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
小島所長補佐	<p>(開会挨拶)</p> <p>この会議は、愛南町住民参画推進条例に基づき、原則公開し会議録をホームページ等で公開しますので御了承願います。</p>
小島所長補佐	<p>(委員及び職員自己紹介)</p> <p>議事につきまして、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の規定により「担当課長その他の関係職員が議長となる」とありますので、これ以降の議題については織田課長が議長を務めます。</p>
織田議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議題1「令和5年度生活支援体制整備事業」について、事務局から説明をお願いします。</p>
長岡主任社会福祉士 織田議長	<p>(令和5年度生活支援体制整備事業について説明)</p> <p>令和5年度生活支援体制整備事業について御質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議題2「令和5年度在宅医療・介護連携推進事業」について事務局から説明をお願いします。</p>
田村所長補佐	<p>(令和5年度在宅医療・介護連携推進事業について説明)</p>
織田議長	<p>令和5年度在宅医療・介護連携推進事業について御質問等ございませんか。</p> <p>村上委員、補足がありましたらお願いします。</p>
村上委員	<p>県立南宇和病院では、僕が中心になりまして在宅の看取りを行っています。これまでに15名ほど在宅で看取りました。訪問看護の方、ケアマネの方には大変お世話になっています。非常に信頼できますし、安心してお任せしています。うちの病院が対応できる体制をしていただいていると思います。今のところ県立南宇和病院としては、私が一人で対応している状況です。今後は病院としましても、皆の意見を聞きながら分担して対応できる体制にしたいと思っておりますが、なかなか院内の業務と</p>

発言者	発言内容
	<p>それぞれの考え方、対応に時間が取りにくいところがありまして 24 時間 365 日体制が十分とれていないというところが今の課題です。後は私のポリシー、方針として、どのような患者さんでも受けたいです。意思決定できない人、迷ってこういうことを考えたくない人、いかなる人に対してもそれぞれのターミナルケアがあり看取りに値する人は対応したいと思います。入院患者さんを見てもいろいろな背景があり、一人暮らし、家族関係など難しいところがありますが、とにかく家に帰りたいという人は帰す方向で検討しますし、今後が増えると思いますので、病院や施設だけで対応するのは難しい面があるかもしれません。先ほど言われましたように、在宅を希望される方は 5、6 割いても、実際に実現できているのは 1 割というように全国的にもそうだと思います。あとは南宇和病院だけではなく、医師会など松本先生も非常に熱心にされていますので、そういったところとの連携も必要ではないかと考えています。</p>
織田議長	<p>ありがとうございます。そのほか御質問御意見ございませんか。</p>
村上委員	<p>看取りの最後ですが、うちは一人でやっているのですがどうしても業務の関係で行けなかつたりしますが、基本はやはり医者が行って看取り、確認をするのが筋かなと思っています。今後は何とか看取りの場合には立ち会うように、私だけではなく病院として誰かが立ち会うような形にしたいと思っています。</p>
織田議長	<p>ありがとうございました。 それでは次に議題 3 「消費者安全確保地域協議会」について説明をお願いします。</p>
池田主査	<p>(消費者安全確保地域協議会について説明)</p>
織田議長	<p>消費者安全確保地域協議会について御質問等ございませんか。全体的なことでもかまいません。御質問御意見等はありませんか。 それでは最後に議題 4 「その他」に移ります。まず、事務局からお願いします。</p>

発言者	発言内容
小島所長補佐	<p>資料の「愛南町ごみ出し心配な一し事業」を御覧ください。令和5年7月から愛南町ごみ出し心配な一し事業を実施していますのでお知らせします。本事業は、協議会会議でも地域の困り事の一つとして取り上げられている高齢者等のごみ出しについて、ヘルパーさんが利用者宅のごみを決められた時間帯に集積場に出すことができないことによって、自家用車等にごみを乗せて事業所に持ち帰る等の現状が見受けられました。そこで、課題解決策の一つとして施行されたものです。このごみ出し心配な一し事業の対象は、ごみ集積場まで持ち出すことが困難で、かつ、近隣住民等の協力を得ることが困難と認められる世帯で、要支援又は要介護認定を受け、介護支援専門員等が作成するケアプランにごみ出しの支援が必要である旨の記載のある者のみで構成される世帯となっています。(2)の障害のある世帯についても表記のとおりです。収集方法や内容ですが、週1回の戸別収集となっています。申請された方の家の玄関先にごみを出していただくと、そちらまで職員が収集に伺います。ただし、粗大ごみ、リサイクル対象家電は回収できません。それ以外の全てのごみを週1回、回収しますので、分別をきちんとしていただく必要はありますが、1回に最大6袋まで収集することが可能です。また玄関先等にごみが出ていない場合については、職員が声かけをして安否確認を行います。これは緊急時などの状態の変化に早期に気づく一つの手段になるのではないかとということで、安否確認も並行して行います。申請方法と詳細についてはチラシを御確認ください。この事業ですが、9月末時点での戸別収集の実件数は23件です。これから徐々に申請者も増えていくのではないかとと思いますが、この事業については推進していくとともに、生活支援体制整備事業の中の協議会でもこのごみ出しの課題は非常に多く取り上げられています。地域の方からも声が上がっていますが、一言でごみ出しといっても人それぞれで、分別ができない、集積場までが遠い、集積かごの開閉が重くてできないなど、人によってごみ出しに関する課題は様々です。協議体の中でも、地域の人のできること、個人でできること、行政ができることというところで検討を進めています。今回のごみ出し支援事業については、行政ができることの課題解決の一つの方策として進めていますので、委員の皆様におかれましては関係する方がいらっしゃいましたら、周知も含めて御協力をお願いします。</p>

発言者	発言内容
織田議長	この愛南ごみ出し心配なし事業に関することについて御質問御意見ございませんか。
中尾委員	この事業に関しては、すごく助かります。訪問先で利用者さんがごみを出すステーションまでが遠かったり、重いものが持てなくなったりする方が多いのですごく助かるのですが、何点かお伺いします。収集に来られる方はどういう方ですか。
小島所長補佐	環境衛生センターの職員2名が伺っています。時間は一人一人設定することはできませんが、週1回、火曜日と木曜日の午後1時半以降に収集することになっています。
中尾委員	とりあえず自宅の玄関先に出せば収集に来ていただけるということですか。
小島所長補佐	はい、そうです。戸建て住宅でしたら飛散防止のためにポリバケツや衣装ケースなど蓋付きのものに入れていただいて玄関先に、集合住宅の方については、集合住宅はほかの人の通路等共有の空間になりますので玄関の中に置いていただき、職員が直接訪問して収集することになっています。
中尾委員	ありがとうございます。ちなみに地区はどこでも大丈夫ですか。
小島所長補佐	町内でしたら、どこでも大丈夫です。
中尾委員	分かりました。担当のケアマネさんがおられる方は、ケアマネさんに相談をしてということですね。
小島所長補佐	そうですね。ごみ出し支援が必要とケアプランに明記されている方が対象になります。これは要介護でも要支援の方でも同じですが、そういった方が対象です。ただこの事業につきましては、ヘルパーさんの負担軽減、利用者さんの衛生上の環境を守るというのが目的です。今現在、家族や近所の方の御協力でごみ出しを手伝ってくれる方がいらっしゃる場合は、そこは地域資源の一つとして町としても大事にしていきたい、残し

発言者	発言内容
	<p>ていきたいところなので、そういった支援を阻害しないようにしながら事業を推進していきたいと思います。</p>
中尾委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
織田議長	<p>そのほかこの事業に関して御質問御意見ございませんか。今年度始めたばかりの事業です。先ほど申しましたように、この生活支援体制整備事業の協議体の活動と両輪のような支援になればいいなと思います。地域地域でこのような支え合いが今後この高齢者福祉で重要になってくると思いますので、この事業の対象外の人でごみ出しの支援が必要というケースもあるかもしれませんが、できればその地域の中で、何らかの仕組みを相談しながら作り上げていけたらと考えています。</p> <p>事務局からもう1件あります。</p>
小島所長補佐	<p>前回の書面開催の際に、御当地体操の政策を町の方で作っていききたいと御提案をさせていただいたところ、全委員の皆様にご承認をいただきましたので、4月以降準備を進めているところです。現在その体操ですが、撮影等の全ての収録が終わり最終段階の啓発用媒体の製作準備に入っています。体操の名称ですが、高齢者支援課、地域包括支援センターの職員で検討した結果「愛なんはつらつ介護予防体操」に決定しました。これは、本町で皆さんが一生懸命取り組まれている体操で「愛なんはつらつ口腔体操」があります。これが住民の中でかなり浸透しているということでそれとリンクしまして、口だけではなく介護予防も含めて体の機能も維持していきましょうというところで、分かりやすい名称が良いのではないかと思います。また、いつまでも「はつらつ」と過ごしてほしいという思いも込めて、この名前にしました。この体操の内容ですが、生活の場面に応じた機能維持、フレイルの予防をイメージした体操になります。生活の場面ごと機能別に6種類の体操と認知症予防のための体操コグニサイズを入れた7種類を日替わりで1週間、10分から15分程度の体操に取り組んでいただく形を考えています。完成は今月末の予定で準備が整い次第、ケーブルテレビの定期放送、地域の集いの場、サロン、寄り合い喫茶などにも出向いて行き、体操の周知、講話、介護予防の重要性も併せて周知をしていくことで意識づけをしていきたいと思います。監修していただい</p>

発言者	発言内容
	<p>た理学療法士、作業療法士の先生には当地域のリーダー研修、担い手研修に出向いていただいて、体操の指導を行っていただくと考えています。そのほかDVD、ポスターを集いの場所、公民館、施設、サロン等には希望があれば配布も考えています。今後、体操が習慣化されるようにこの体操を推進していこうと思いますが、委員の皆様から普及啓発の方法、体操の習慣化に向けた意識づけの方法など御意見等がありましたら是非いただきたいと思ひます。</p>
織田議長	<p>愛なんはつらつ介護予防体操について御質問御意見等ありませんか。</p>
濱委員	<p>決まった時間に放送してもらいたいです。高齢者の人は自分の生活リズムを大事にされる方が多いと思うので、今の口腔体操もそうですけれど、何時に放送があると言ったらテレビの前で皆が体操しますので、難しいかもしれませんがある程度決まった時間に放送していただきたいです。お願いします。</p>
小島所長補佐	<p>ありがとうございます。時間の枠が何時になるかというところはこれからの調整次第にはなりますが、10時から3時までの間で時間を決めて放送をお願いする予定にしています。それと夕方と合わせて、1日2回くらいできたらいいなと思っています。</p>
高橋委員	<p>直接関係ないですが、フレイルについていろいろなところで受け皿ができてきていると聞きました。長寿医療研究センターの方がそのようにお話しされていたので、愛南町でもそういうのが整備できればと思います。</p>
田村所長補佐	<p>町の方では保健事業と一体的にフレイル予防に取り組んでいます。介護予防の教室や健診結果等を活用し、連動して取り組めるようにしているところです。</p>
中川課長	<p>フレイル予防の受け皿について、予防的なところでは対応していますが受け皿がこれだということはまだピンと来ていないところもある状況です。今後取り組んでいければ良いと思ひます。</p>

発言者	発言内容
織田議長	<p>そのほか御質問御意見等ありませんか。 では、もう1件事務局からあります。</p>
小島所長補佐	<p>私が担当している主任介護支援専門員会の中で、介護タクシーの移送の状況などを踏まえて困り事が出ていますと御意見をいただきました。それを先般、在宅医療介護連携会議でも提案させていただいて検討したのですが、本日のネットワーク懇話会で委員の皆様と情報共有をして、何か御意見が得られればいいという意見がありましたので、提案させていただきます。介護タクシーについて、愛南町では現在1社しかなく、受診や退院時の送迎もタクシーの都合で時間調整をしなければならない現状です。また、土日の移送がなく平日も17時30分以降の送迎は行われていない状況です。透析患者の方は移送していただけるようですが、それ以外の方の移送はできないそうです。以前から車椅子利用者で夜間や土日に救急車で救急搬送された場合に、入院する状態ではない方の帰る手段がないということで、県立南宇和病院には何とか入院できないでしょうかと無理にお願いをしたりケアマネや併設しているヘルパーの事業所に移送を無理にお願いをしたりしている状況があるそうです。毎回どの方にもそのような対応ができるかということ、ケアマネさん等も対応は難しいということで、介護タクシーの移送については一社しかない、人手が足りないという状況の中で難しい状況になっていますので、何か御意見をいただけないかというところです。それに関連しまして、コロナの関係で利用者に熱があり受診したくても介護タクシー側から「抗原検査をして陰性なら運ぶけれども陽性だったら無理です」と断られるケースや救急搬送時熱があつて検査をしたら陽性だったけれど入院にならなかった場合、帰りの移送手段がないため受診しないまま自宅で過ごす高齢者の方もおられるということです。たとえ受診したとしても入院にならなければ結局帰る手段がなくなってしまうので、とても困っている状況です。ケアマネさんがそこで対応すると、今度はケアマネさんが感染、又は濃厚接触の対象になってしまい自宅待機になってしまう場合もあるので、支援者側も対応が難しい状況にあるというお話でした。解決するのは非常に難しい問題だと思いますが、皆さんが把握されている状況など知っていることを教えていただき、何か御意見などもいた</p>



発言者	発言内容
織田議長	<p>だけたらと思います。</p> <p>介護タクシーの現状における課題ですが、そういった問題があるということをご共有いただきまして、御意見ございませんか。</p>
濱田オブザーバー	<p>介護タクシーを担当しています。介護タクシーの方ですが、私は2年前くらいから人材不足で求人を出しても応募が全くない、なかなか大変だということを知っています。コロナで乗車拒否されたという方も1件だけですが、苦情といいますか連絡を受けました。その時には「コロナも今は5類になったのでもう乗車拒否はできないのです」というお話もしました。そうしたら自分でも問い合わせたり聞いたりしてみたいで「分かりました」ということでした。ただ人手が足りないし、なかなかこの先続けていくのもしんどいという話はずっとされていて、私もどうしたら良いのかということで、PRしたらどうかと去年1回広報に仕事の内容を載せたのですが、なかなかいい案がない状況です。</p>
織田議長	<p>このような状況の中で解決するのは非常に難しい話ですが、何かアイデアとか、また別の視点からの御意見などをいただければと思います。私もこの状況を小島と濱田から聞いたので、インターネットで調べてみますと、やはり介護タクシーというのは、一般のタクシーに比べても非常に回転率が悪く、愛南町に限らず全国的にも事業規模が縮小しつつある、ニーズは増えていますが事業者が減っているという全国的に問題になっているように思います。何かアイデア、御意見、情報などがございましたら包括支援センターに御連絡いただけたらと思います。</p> <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からも御意見等ありませんか。</p>
伊藤委員	<p>先ほどの介護タクシーの件ですが、各施設の車椅子、ストレッチャーが乗れる車は送迎のとき以外は動いていないので、町で運転手さえ確保していただければ、車は貸せます。何時から何時まで、と申込制にするといった対応であればできる可能性があると思います。運転手に資格は必要ないと思いますが。</p>
島内委員	<p>以前、社会福祉協議会が福祉有償運送をしていた頃は、必ず</p>

発言者	発言内容
濱委員	<p>ヘルパーが同乗していたそうです。資格があればプラスαで料を取っていたように記憶しています。</p> <p>介護タクシーであればヘルパー2級を取っておかないといけないのではなかったでしょうか。今の介護タクシーは介助してもらえるので助かっています。ただ、病院に行きたいけれど今日は休みとかの場合は、残念ながら使えません。</p>
森岡委員	<p>救急の患者は救急車にお願いするなど、適切な対応ができると良いと思います。</p>
高橋委員	<p>歯科は元気な人が来る所ですが、運転免許を返納した人の行動範囲が狭まり、心身機能がガクッと落ちていくのを見て複雑な思いをすることがあります。家族が送迎するといっても遠慮があり頼めないようです。タクシー券も月2回通院すれば50枚使い切ってしまう。免許返納自体も介護になるちょっと前の人が困っているとよく耳にします。</p>
織田議長	<p>ありがとうございます。何らかの方策が可能かもしれないので、その辺りは検討課題ということで包括支援センターの方でも検討してみます。</p>
濱委員	<p>先ほど村上委員からカンファレンスをして在宅に帰すというお話がありましたが、最近私が感じるのに看取りで帰ってこられるケースがすごく多くなりました。ここ2か月ぐらいで3、4人が看取りで退院されて帰ってきました。家族としては選択肢が増えたのではないかなと私は感じています。うちで看取りをされる方については、家族の方に毎日来ていただいて、寝泊まりもしていただく場合もありますし、施設でありながらも最後家族さんが看取るケースが最近増えてきたように思います。家族さんとしては、最後自分たちが看取ったということで何か満足されたような感じがありまして、これがいいのかなと、これからこういう形になっていくのかなと思いました。だから、これからこういう形が増えていくのではないかと思います。先生方の御協力があってこそできることなのですが、今までは病院か家しかなかった看取りが、施設でもできるということで家族さんの希望に沿えるようにできたらいいなと最近よく思</p>

発言者	発言内容
村上委員	<p>います。</p> <p>その点はこちらの病院としても長年の付き合いがある患者さんなので最後まで看取りたいという希望もありますが、次の患者を受け入れるためにはベッドを空けないといけないので、そういう点で施設の方にも看取りをしていただける所にはお願いすることになりますし、患者さん、御家族が納得して満足して最後を迎えられるような対応をしていただいて本当に感謝しています。今後ともよろしく申し上げます。</p>
田村所長補佐	<p>私の方で看取りの御報告をさせていただきましたが、在宅医療介護連携事業と在宅というふうに名前が前についているので家での看取りのことにように思いますが、家での看取りはなかなか勇気が持てないとか、物理的にひとり暮らしで難しい状況の方もたくさんいまして、ロジックモデルの活動計画も中間目標は患者が望む場所で看取りが可能な体制が整うとしていますので、もちろん在宅で看取りたい、家で亡くなりたいという御希望の方はそれが叶うように、また施設でという方は施設での質の高いケアを受けながら看取れるように、あと病院でという方は病院でもそれができるように体制が整えられたらいいのかなと思っています。</p>
村上委員	<p>選択肢が広がるということ、選べるということは良いことではないかと思えます。もちろん病院を選んで最後まで病院でと言われる方もいましたし、そこは御家族と御本人が選ぶことであって、どういう状況でも可能であれば受入れますよということはお伝えしています。</p>
森岡委員	<p>今日はとても勉強になる会議でした。看取りの件、フレイルや体操の件、ごみ出しの件、介護タクシーの件、町をあげて取り組んでいただいていることに感謝しています。それぞれの地区で仕事をしておらず元気な者がお互い助け合えたら良いと思います。なるべく元気な時間を長く持ち、PPK(ピンピンコロリ)でいきたいなと思っています。</p>
織田議長	<p>ありがとうございます。また、施設での看取りで課題などがありましたらこちらも情報共有させていただけたらと思います</p>

発言者	発言内容
	<p>ので、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>本日は活発な御意見ありがとうございます。いただいた御意見などを参考にしながら今後の愛南町地域包括支援センターの各事業へ反映ができればと考えていますので、今後とも御協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>次回の会議は、2月から年度末にかけての時期を予定しています。本日はこれで閉会します。どうもありがとうございました。</p>